

深谷市立図書館

図書館郵送貸出しサービス

深谷市立図書館では、図書館に来館することが困難な方のために、図書館資料を郵送で貸し出すサービスを行っています。郵送料の自己負担はありません。

対象となる方

深谷市内にお住まいで、通常の図書館利用が困難な方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方のうち、障害の部位が上肢、下肢または体幹機能障害の方
- (2) 介護保険制度における要介護または要支援の認定を受けた方

申請方法

身体障害者手帳または介護保険被保険者証を提示し、別紙「図書館郵送貸出しサービス利用者登録申請書」によりお申し込みください。

※本人または同居世帯の方が、図書館窓口、電話または郵送により申請することができます。

申込をした日から、図書館資料の貸出を受けることができます。

貸出しの手続き

<依頼方法>

ご希望の図書館資料を電話、郵便またはファックスによりお申し込みください。郵送により図書館資料を貸し出します。

<返却方法>

居住する担当郵便局へ電話でお申し込みください。郵便局員が集荷に伺い、郵送により図書館へ返却されます。

<貸出点数・期間>

図書館資料の種類	貸出点数	貸出期間
図書、雑誌	10冊以内	1月以内
視聴覚資料	2点以内	

図書館の利用時間、休館日

<利用時間>

○深谷・上柴・岡部 午前 9時 ～ 午後 7時
○川本・花園 午前10時 ～ 午後 7時

<休館日>

- 月曜日（祝休日の場合は開館し、翌祝休日でない日を休館）
※上柴・岡部図書館を除く
- 毎月第2金曜日（祝休日または他の休館日に当たるときは、第3金曜日）
- 年末年始
- 春と秋の特別整理期間

申込み・問い合わせ先

深谷市立図書館

〒366-0822
埼玉県深谷市仲町19-3
TEL 048-571-8210
FAX 048-574-5488